

平成23年度 財団法人京都市都市緑化協会職員採用案内

学校教育法による高校・大学などの造園系，環境系学科及び園芸系学科を卒業され，一定期間の職務経験を有する方を対象とするものです。

1 職種

造園職及び園芸職

2 採用予定数 … 若干名

- (1) 主として都市緑化事業等に携わる嘱託職員
- (2) 主として指定管理業務等に携わる嘱託職員
- (3) 主として園芸講習，花き栽培等に携わる嘱託職員

3 採用予定日

平成23年4月1日

4 受験資格

(1) 年齢要件

昭和50年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方

(2) 経験要件

公務員，団体職員，会社員，自営業者等として，次のいずれか又は複数の業務の経験がある方

ア 都市公園等の設計・施工，管理・監督業務

イ 都市公園等の管理運営業務

ウ 大都市の緑化に係る事業の企画立案，実施運営等の業務

エ 緑化に関する園芸講習会等を通じての人材育成業務

オ 園芸等の相談，花苗等の育成・栽培の業務

ただし，大学院等において，行政機関，財団法人及び民間企業が行った都市緑化に係る調査研究等に有償で携わった場合は，職務経験とします。

*非常勤のアルバイト等は職務経験に該当しません。

*職務経験確認のため，職歴証明書又は確定申告書（自営業者の場合）等の提出が必要です。

*経験年数は問いません。

(3) その他の要件

ア 国籍を問いませんが，日本国籍を有しない方については，法令により永住が認められている方又は平成23年3月31日までに認められる見込みの方とします。

*「法令により永住が認められる方」とは，「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

5 採用方法

(1) 小論文の提出

ア 指定管理者制度のもとで指定管理者となった公益法人は、都市公園等の管理運営をどのような視点で取り組むべきか。

イ 私有地の緑化を進めるうえで、花壇等による花のあるまちづくりは重要な分野と考えられる。この花緑豊かなまちづくりを推進していくにはどのような取り組みが必要か。

ウ 都市住民の健康づくりの場として、公園緑地をどのように活用すべきか。
上記の3設問のうち、2問を選択し、それぞれ400字詰め原稿用紙3枚以内で考えをまとめてください。

(2) 面接の時期

書類選考のうえ、平成23年3月中旬までに実施します。

6 職務内容及び勤務条件

(1) 職務内容

ア 都市の緑化等に係る事業

イ 都市公園等の管理運営業務

ウ 私有地緑化を市民参加型で企画・立案し、推進する業務

エ 園芸講習会の開催、人材育成のための講習会の実施

オ 講習会及び園内等の花壇に使用する花苗の育成・栽培

カ 園芸相談等

(2) 勤務条件

ア 雇用期間

平成23年4月1日から1年間

ただし、指定管理業務受託期間（平成23年4月1日から4年間）は1年ごとに更新することができます。

イ 勤務場所

財団法人 京都市都市緑化協会、梅小路公園

及び宝が池公園子どもの楽園

ウ 勤務時間

1週間当たり38時間45分

午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時まで休憩時間）

エ 休日

(1) 財団法人京都市都市緑化協会事務所

(ア) 日曜日

(イ) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

(ウ) (ア),(イ)に定めるもののほか、1年につき、国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「国民の祝日」という。）の日数から1日減じた日数、及び4週間につき4日

(2) 梅小路公園管理事務所

(ア) 月曜日

(イ) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

(ウ) (ア),(イ)に定めるもののほか、1年につき、国民の祝日の日数から1日を減じた日数、及び4週間につき4日

(3) 宝が池公園子どもの楽園管理事務所

(ア) 1週につき2日

(イ) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

(ウ) (ア),(イ)に定めるもののほか、1年につき、国民の祝日の日数から1日を減じた日数

オ 有給休暇

初年度年16日になります。

7 給与

嘱託職員の給与

月額 183,400円(年齢、職歴での加算はありません。)

なお、通勤手当、ボーナス(期末手当と勤勉手当の合計額)などが支給条件に応じて支給されます。

8 受験申込みの手続き

(1) 申込方法

ア 「5 採用方法 (1) の小論文」と市販履歴書に必要事項を記入し、写真(上半身、脱帽、正面向き、最近3ヵ月以内に撮影したもの)を貼付してください。

イ 当協会に持参するか、郵送してください。

ただし、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱記し、簡易書留で送付してください。

(2) 申込先

財団法人 京都市都市緑化協会

〒600-8248 京都市下京区上中之町1-3

(3) 申込期間

平成23年2月5日(土)から2月27日(日)まで

(4) 受付時間

申込書類を持参される方は、午前8時30分から午後5時までの間に来所してください。ただし、月曜日は休業日ですが、土・日曜日及び祝日は受け付けます。